記者発表資料

水資源機構

令和７年９月５日
独立行政法人水資源機構
吉野川上流総合管理所

吉野川上流総合管理所渇水対策支部の解散について

吉野川水系水利用連絡協議会により、９月５日（金）１４時から、取水制限を全面解除することが決定されました。

独立行政法人水資源機構吉野川上流総合管理所（よしのがわじょうりゅうそうごうかんりしょ）では、渇水時における対応を実施するため、９月２日（火）に「吉野川上流総合管理所渇水対策支部」を設置しておりましたが、９月５日（金）に同支部を解散しましたので、お知らせします。

発表記者クラブ：池田記者クラブ、
新宮ダム・富郷ダム管内新聞社（愛媛・朝日・読売・毎日）

お問合わせ先：独立行政法人水資源機構　吉野川上流総合管理所
管理課長　大谷
電 話：０８８３（７２）２０５０（代表）
https://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/index.html